

1 「小樽市自殺対策計画」の今後について

- 本市における健康づくりの指針として、小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」（以下、「小樽市健康増進計画」）を作成しており、計画の期間は令和4年度までとなっております。
- 健康づくり及び自殺対策の推進については、ともに保健、医療、福祉、教育、職域その他の関係団体と連携して取り組んでいく必要があるため、令和5年度からの次期計画については、「小樽市健康増進計画」と「小樽市自殺対策計画」を統合して策定する予定としております。

2 コロナ禍における自殺対策の重要性

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な活動の自粛が求められており、事業の倒産や仕事・居住の喪失、収入の減少などの経済的な影響も生じております。
また、精神的にも疾病、仕事、生活面等への不安によりストレスが蓄積しやすい状況です。
- 警察庁自殺統計によると、令和2年9月の自殺者数（速報値）では、前年同月比で143人の増加となっておりますが、「地域における自殺の基礎資料」によると令和2年1月から9月までの小樽市の自殺者数（暫定値）は11人で、昨年全体数の68.8%であり、現時点での増加は見られておりません。
- しかし、コロナ禍で、人と接する機会や場が少なくなり、経済的にも不安定な生活となっている中で、自殺のリスクを抱えている方が増加していることが懸念され、自殺対策の重要性はこれまで以上に高まっております。
- 悩んでいる方が地域の中で孤立することがないように、相談機関の周知に向けて、本市においても保健所のホームページに「新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアについて」のページを掲載するなど情報提供等に取り組んでおります。